

平成30年度 第1回 碧南市介護サービス運営協議会会議録

1 日時

平成30年9月25日（火） 午後1時30分～午後2時00分

2 場所

碧南市役所 4階 庁議室

3 出席者及び欠席者

(1) 出席者 禰宜田知司、河原厚司、堀尾静、大田康博、沢井智美、佐藤洋一、
高松好美（計7名）

(2) 事務局職員 健康推進部長 杉浦秀司、高齢介護課長 山田昌宏
高齢介護課課長補佐 杉浦洋子、
高齢介護課介護保険係長 石川真佐紀、高齢介護課主事 久保賢起
（計5名）

4 傍聴者

0人

5 議題

介護予防・日常生活支援総合事業サービスの事業者の新規指定について

6 議事録

【事務局】

あいさつ

【会長】

あいさつ

【事務局】

議題（資料1）について説明

【会長】

説明が終わりましたので、議題「介護予防・日常生活支援総合事業サービスの事業者の新規指定について」、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

【A委員】

今回申請のあった事業所は水曜日のみ運動器中心型通所サービスで、他の曜日は予防専門型通所サービスとしているが、この事業所の運動器中心型通所サービスと予防専門型通所サービスの違いは？

【事務局】

今回申請のあった事業所は、運動器中心型は2時間のサービス提供、予防専門型は3時間10分の提供で、運動器中心では歩行訓練等の機能訓練に特化したサービス提供で、予防専門型はそれより時間が長いので、機能訓練以外の時間に他の利用者や従業員とのコミュニケーションの時間にしたり、認知症予防のメニューを入れたりします。

【B委員】

運動器中心型通所サービスは、現在碧南市にいくつありますか。

【事務局】

今回の指定を入れると3か所になります。

【C委員】

この事業所に訪問したことがあるが、接骨院とデイサービスの間に間仕切り等の境がなくお互いのプライバシーの点からしても違和感を感じた。利用者が安心して使いやすいように工夫すべきだと思う。

【事務局】

ご意見として頂戴して、事業所に伝えます。

【D委員】

運動器中心型通所サービスの事業を行うには、市側が指定した運動器具を何個か使うとか、市側が決めた基準はないのか。

【事務局】

運動器具の指定はありませんが、運動プログラムの基準はあります。また、6か月の集中支援を目的としていることから、人員の配置に関して、専門職を専従要件とし、従業員は碧南市が基準としている資格保持者に限定しています。

【会長】

他にご意見、ご質問はございませんか？それでは、今回の新規指定の内容につきましては、特に問題ないということですので、この件について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

【事務局】

今後の予定を説明